

令和４年度 第２回 長浜市総合教育会議 次第

日時：令和５年１月３１日（火）

場所：市役所本庁３階 特別会議室

１ 開 会

２ 市長あいさつ

３ 教育委員・社会教育委員紹介

４ 趣旨説明

５ 意見交換

【テーマ１：地域と学校の連携と協働による「生きる力」の育成について】

（１）意見交換１

■行政説明①

- ・「生きる力」の育成のための、地域と学校の連携・協働の現状や課題について

■意見交換

- ・学校と地域がどのように連携していくか
- ・自身が思う課題、現状や課題についてどうあるべきか 等

【テーマ２：子どもの読書の推進について】

（２）意見交換２

■行政説明②

- ・学校現場における読書活動の現状について
- ・長浜市立図書館の子ども読書活動推進事業について

■意見交換

- ・本を読む環境をどのように充実させていくか
- ・家に本がある環境をどのように整えられるか 等

６ その他

７ 閉 会

令和4年度 第2回 長浜市総合教育会議 出席者名簿

令和5年1月31日（火）

1 構成員

役 職	氏 名
市 長	浅 見 宣 義
教 育 長	織 田 恭 淳
教 育 委 員	前 田 康 一
教 育 委 員	宮 本 麻 里
教 育 委 員	中 村 亜 紀
教 育 委 員	松 宮 誠 也

2 社会教育委員

役 職	氏 名
委 員 長	大 橋 松 行
委 員	川 瀬 寛 子
委 員	磯 崎 真 一
委 員	松 田 幸 夫

3 事務局

役 職	氏 名
教育部長	内 藤 正 晴
教育委員会事務局次長	堤 幹 広
教育委員会事務局次長	東 野 裕 賢
教育総務課長	服 部 稔
教育総務課 課長代理	前 嶋 美 和
教育総務課 主幹	川 瀬 奈 津 代
教育改革推進室長	中 北 隆 尚
教育指導課長	筧 敏 弘
教育指導課 課長代理	成 田 隆 史
教育指導課 主幹	三 輪 真 義
すこやか教育推進課長	山 岡 万 裕
幼児課長	中 島 尚 子
総務部長	福 永 武 浩
総務部政策監	横 田 留 里
総務部次長	森 宏 志
政策デザイン課長	柴 田 拓 也
政策デザイン課 企画経営戦略係長	山 崎 悠 司
政策デザイン課 副参事	小 野 祐 二
政策デザイン課 主査	池 野 智 美
生涯学習文化課長	川 瀬 智 久
生涯学習文化課 担当課長兼長浜図書館長	下 司 満 里 子
生涯学習文化課 生涯学習係長	平 居 美 雪

■ 地域と学校の連携と協働による「生きる力」の育成

長浜市総合教育会議資料

市民協働部生涯学習文化課
教育委員会教育指導課

○子どもの教育を取り巻く課題

- ・「真の学力」の向上を育むためには、「教科等で身に付ける力」に加えて、「学びに向かう力」を育むことが必要。
- ・社会の変化が激しい今の時代においては、子どもたち自身が、何が重要かを主体的に判断し、多様な人々と協働し、新たな価値を創造していくとともに、新たな問題の発見・解決につなげていくことができる能力＝「生きる力」を身につけることが必要。

○社会教育側の現状

- ・まちづくりセンター等で行われる子どもの講座について、学校側と共有できておらず、効果的な講座になっているかわかりにくい。
- ・地域が学校に協力したいと思っても、学校の取り次ぐ先がわからない。
- ・地域で放課後児童教室を行っていても、子どもの状況、学校での様子等がわからず、効果的な事業になっているかわからない。

○学校教育側の現状

- ・長浜市内すべての小中義務教育学校に学校運営協議会有り、コミュニティスクールとして運営している。
- ・長浜市は県下でいち早くコミュニティスクール化に取り組んでおり、地域活動も含めた形で運営しているが、設置から10年経過し、活動の検証が必要となってくる。
- ・学校が地域の協力を得て活動する際、個々に連絡をとって調整しており、教職員に負担がかかっている。



- ・これまでも、地域での学びや異世代間の交流、学校・地域の連携は進められてきたが、今後さらに一歩踏み込んで「地域でどんな子どもを育てるのか」、「何を実現していくのか」という**目標やビジョンを地域住民と共有**し、学校と地域(社会)とが一体となって子どもたちを育むことが必要。
- ・**地域と学校の窓口を明確化**し、また学校と地域をつなぐコーディネーター役が必要。



学校(学校教育)と地域(社会教育)が一体となって子どもの「生きる力」を育む体制づくり

- ・子どもの学びを軸に地域の人的・物的資源を活用し、学校や地域、多様な主体が連携・協働しながら子どもの生きる力を育む体制を推進する。
- ・幼少期から地域と関わり、つながることで、子どもたちに地域への愛着や誇りを育み、地域の将来を担う人材の育成を図る。

地域（地域学校協働本部）

学校

目標、活動方針や取組内容等の共有

地域側の窓口

地域コーディネーター
（地域学校協働活動推進員）

社会教育法第9条の7 教育委員会から委嘱

（助言・指導）

統括
コーディネーター

学校側の窓口

地域連携
担当教職員

連携・協働

（活動の企画、地域・
学校との連絡・調整）

地域ボランティア

参画

幅広い
地域住民等

保護者

地域住民

社会教育
関係団体

労働関係機
関団体

民間教育
事業者

文化・スポ
ーツ 団体

企業・
経済団体

地域学校協働活動

【活動の例】

基本は既存の活動を工夫する

○学びによるまちづくり

・地域資源を活用した地域ブランド
づくり学習

・地域防災マップ作成等

○地域人材育成

・地域課題解決型学習

・地域人材によるキャリア教育等

○地域行事への参加

・地域・学校協働防災訓練

・地域の伝統行事への参画等

○郷土学習

・郷土史調査学習

○ボランティア・体験活動

・高齢者施設でのボランティア学習

・商店街での職場体験活動等

学習
アドバイザー

（学校、地域コーディネ
ーターと連携し、企画・立案）

○学校支援活動

・学習支援

・部活動支援

・校内環境整備

・学校行事支援

・子どもの安全確保、
見守り等

○学校周辺環境整備

・地域学校協働清掃活動

・花壇整備等

・地域の自然環境、
フィールドワーク

教職員



地域資源を生
かした学校の
教育活動

子ども

行政

地域学校協働活動が円滑かつ効果的に実施されるよう、地域と学校との連携協力体制の整備を行う

長浜市の学校運営協議会・地域学校協働活動について

～研究の経過～

- H21 旧湖北町・旧虎姫町の6校・1園が文部科学省の研究指定を受ける
- H22 市内すべての小中学校が文部科学省の研究指定を受け、学校運営協議会推進委員会を設置し、先進地視察を実施
- H23 H21から研究指定をうけていた6校・1園に学校運営協議会を設置
- H24 市内すべての小中学校に学校運営協議会を設置
- H24 文部科学省指定研究【湯田小学校】（H25継続）
- H25 文部科学省指定研究【神照小学校】（H26継続）
- H26 文部科学省指定研究【神照小学校】（H27継続）

長浜市立学校等における学校運営協議会の設置

平成23年2月22日教育委員会規則第2号

◎長浜市立学校等における学校運営協議会の設置
等に関する規則



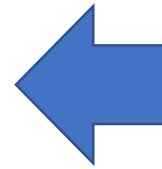
平成24年度より

◎市内すべての小中学校と1園をコミュニティ・
スクールに指定し学校運営協議会を設置

- 地域・家庭・学校がともに手を携え、より良い学校をめざすとともに、学校を核とした地域づくりを推進する
- 地域の力を学校経営の中に取り入れ、子どもを家庭・地域と共同で育てる

*ここがポイント

- ①学校運営協議会制度の導入とともに、学校地域支援本部事業を廃止。（地域コーディネーターが居なくなった。）
・制度の周知不足と経費負担
- ②地域連携を行う部署が、教育委員会と市長部局に分かれている。
（制度設計の難しさ）



滋賀県教育委員会生涯学習課
CSアドバイザー
松田 幸夫

コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議 最終まとめ（概要）

～ 学校と地域が協働する新しい時代の学びの日常に向けた 対話と信頼に基づく学校運営の実現 ～

令和4年3月14日

経緯:平成29年の地教行法改正法附則において、施行後5年を目途として、学校運営協議会の活動の充実・設置の促進を図る観点から、学校運営協議会の在り方について検討を加えることとされている

1. コミュニティ・スクールに関する現状 2. コミュニティ・スクールの成果と課題

- コミュニティ・スクールは、保護者や地域住民等が学校運営に参画する仕組みとして、平成16年の地教行法の改正により制度化
- 平成29年の地教行法改正により、学校運営協議会の設置が各教育委員会の努力義務化
- 平成29年改正法により、導入数は飛躍的に増加（令和3年5月時点で11,856校（全国の公立学校の33.3%）が導入）
- 教育課程や働き方改革等学校運営に大きな効果、コロナ禍において地域との連携・協働による学校運営の重要性を一層認識
- 導入状況の自治体間・学校種間格差や、導入したものの十分な協議がなされず形式的な学校運営協議会になっている事例



3. これからのコミュニティ・スクールの在り方

- 現行の制度（学校運営の基本方針の承認等3つの権限、教育委員会の努力義務等）⇒ 現行制度下において導入数の飛躍的な伸びや学校運営への多大な効果
- 導入促進上の課題や運営上の課題（類似の仕組みとの混同、形式的な会議、学校支援活動との混同等）⇒ 関係者の更なる理解促進が必要

【これからのコミュニティ・スクールの在り方】

関係者の十分な理解と相互の信頼関係の中で、教育長のリーダーシップの下、教育委員会が主体的・計画的にすべての学校へのコミュニティ・スクールの導入を加速し、国はその取組を支援。地域との連携・協働により、対話と信頼に基づく学校運営を実現

【取組の方向性】

(1) コミュニティ・スクールの導入促進

- 教育委員会による導入計画の策定
- 国や都道府県等の丁寧な説明等により、類似の仕組みからの段階的な移行を促進
- 高校、特別支援学校、幼稚園等においても、学校種の特性を踏まえつつ導入を推進

(2) コミュニティ・スクールの質的向上

- 学校と地域をつなぐ総合的な企画・調整役を担う地域学校協働活動推進員の配置促進・機能強化
- 都道府県教育委員会のアドバイザーの配置等、教育委員会の伴走支援体制の構築
- 適切かつ多様な学校運営協議会委員の人選

(3) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

- 両取組の相乗的な連携・協働の推進
- 学校と地域が連携・協働した教育活動により、放課後等の学習支援等、多様な課題への対応を推進
- 子供たちの地域社会への参画や大人の学び等、地域課題解決のプラットフォームとしての活用

4. コミュニティ・スクール推進のための国の方策

- 教育委員会の主体的・計画的な取組、活動への支援（地域学校協働活動推進員の配置促進・常駐的な活動の支援、教育活動充実のための支援等）
- 教育委員会の伴走支援体制構築の支援（都道府県教育委員会へのアドバイザーの配置促進、CSマイスターの派遣等によるプッシュ型支援、研修支援等）
- コミュニティ・スクールに関わる関係者の理解促進（教育長・首長の理解促進、フォーラム・広報の実施、コミュニティ・スクールの実態把握等） など

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを進め、未来を担う子供たちの成長を地域全体で支える社会の実現

基本 目標

未来を拓く心豊かで たくましい人づくり

将来、急速な社会情勢の変化の中で遭遇するこれまでに経験したことのない課題を、たくましさ、その中に優しさを持ちながら解決し、よりよい社会を築ける人づくりを目指すため、これまでの基本目標を引継ぎ、「夢と生きる力」を育みます。

サブ テーマ

人生100年を見据えた 「共に生きる」滋賀の教育

人生100年をより豊かに生きていくためには、多様な人と交わりながら、生涯を通じて学んでいく必要があります。その学びの成果を地域に生かしていくことで、「人と人」、「人と地域」が共に連携し、教育の充実と地域の活性化が良い循環を生み出すことを目指します。

3つの柱により、教育施策を総合的に推進します。

柱1 子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育む

主な取組

- 基礎的・基本的な知識・技能の定着
 - 「読み解く力」※の育成
- 学ぶ楽しさを知ってもらうためにも、学ぶ力の向上を図る取組を進めます。

● 滋賀ならではの本物体験・感動体験の推進

環境教育を充実させ、主体的に行動できる力と郷土への愛着や地域に貢献しようとする心を育みます。

- 人権教育の推進
- 食育の推進
- 特別支援教育の推進
- 情報活用能力の育成
- キャリア教育の推進
- 教職員の指導力向上と働き方改革の推進 等



学ぶ力の向上

柱2 社会全体で支え合い、子どもを育む

主な取組

● 家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実

近江の心が根付いた地域の教育力を生かし、コミュニティ・スクールの導入推進などにより、社会全体で子どもの育ちを支えます。

- 子どもの安全・安心の確保
- 親としての学びの機会・交流の場づくりや地域における家庭教育支援の充実
- 福祉と学校等の連携による家庭の経済状況への対応 等



「うみのこ」宿泊体験学習



地域学校協働活動による連携体制



文化財の保存継承人づくり



図書館機能の充実

柱3 すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する

主な取組

● 滋賀ならではの学習の推進

豊かな自然や多彩な文化財を生かした滋賀ならではの学びにより、滋賀への誇りや愛着を継承する意欲を喚起します。

● 読書活動の普及拡大と読書環境の整備

生涯にわたり、読書に親しみ、主体的な学びができるよう読書環境を整備します。

- 活力ある地域づくりに結びつく学習機会の充実
- 人生100年時代が見込まれる中での学び続ける機会の充実
- スポーツ活動に取り組む機会の充実 等

※
読み解く
力とは

文章や図、グラフから読み解き理解する力 + 他者とのやりとりから読み解き理解する力

文章や情報を正確に読み解き理解する力と、相手の言葉やしぐさ、表情などから意図や思いを読み解き理解する力を「読み解く力」とし、県の特徴的な施策として「読み解く力」を育成する取組を推進します。

Q
A

これからのコミュニティ・スクールおよび地域学校協働活動の方向性は？

コミュニティ・スクールの導入により、学校と地域住民等が、『どんな子どもに育ってほしいか』『子どもたちにどんな力をつけてほしいか』という目標やビジョンを共有し、社会総がかりでの教育、「社会に開かれた教育課程」の実現を図ることを目指しています。国の方向性においても、コミュニティ・スクールの導入は全ての学校に必要なものとされており、現在は導入の努力義務を継続しています。

また、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）が『つなぎ役』となって、学校運営協議会で協議した内容に基づいて学校と地域が連携・協働することにより、子どもの活動の充実や多様な課題への対応が可能となります。

学校運営協議会と地域学校協働活動が両輪となって機能することで、地域とともにある学校づくりがより一層進むことが期待されます。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の関係



Q
A

学校運営協議会の設置によって、具体的に何ができるようになるの？

すでに設置されている学校からは、成果について以下のような声をいただいています。

- 地域の方から声があがった「地域の文化や歴史の学び」について新課を重ねたことで、ボランティアの方々の支援を受けながら、地域の思いを反映した教育活動につながっている。【小学校】
- コロナ禍において、修学旅行や運動会などの行事についての実施判断や在り方について、協議・相談できたのはありがたかった。【中学校】
- 高等学校の魅力化やスクール・ポリシーについて検討する中で、学校だけでは気づくことのできない、地域や学識経験者・保護者からの目線での意見をいただくことができています。【高等学校】
- 学校運営協議会委員に地元の行政や企業が参画することで、生徒たちの学び・体験の機会や地域おこしなど、相互にとってメリットのある連携ができるようになった。【高等学校】
- 災害時の対応の在り方が長年の懸案であった。学校運営協議会設置をチャンスと捉え、消防署や行政危機管理担当課、地域から委員として参画いただき、課題を共有し解決に向けての連携が進んでいる。【養護学校】

滋賀のコミュニティ・スクール

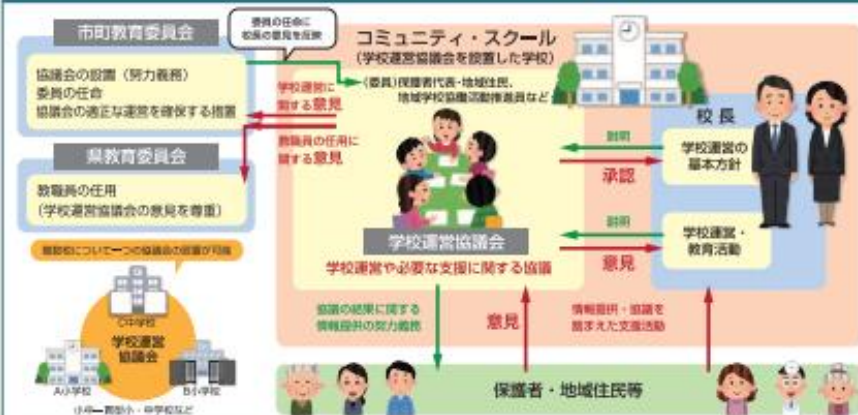
子どもや学校の抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、社会総がかりでの教育の実現が不可欠です。

コミュニティ・スクールは、学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効なツールです。

学校が元気に！ 地域が元気に！



コミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置した学校)の仕組み



<学校運営協議会の主な3つの機能>

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する 【必須】
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べる 【任意】
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べる 【任意】

地教行法第47条の5

CS
アドバイザー

わたしたちがサポートします！

(五十音順)



安藤 清代 元滋賀県立草津高等学校長 (CS推進校) | 伊藤 照男 元滋賀県立草津第二中学校長 (CS推進校) | 北島 泰雄 元滋賀県立草津第二小学校長 (CS推進校) | 北辺 祐雄 元滋賀県立草津第二小学校長 (CS推進校) | 高木 和久 元滋賀県立草津第二小学校長 (CS推進校) | 武井 恒郎 立命館大学准教授 博士 (教育学) | 松田 幸夫 長浜市立伊賀中学校主任事務主査 (CS推進校) | 山田 薫 元滋賀県立草津高等学校長 (CS推進校)

問合せ先

滋賀県教育委員会事務局生涯学習課

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
TEL 077-528-4654 FAX 077-528-4962
MAIL ma06@pref.shiga.lg.jp



【参考・引用】

文部科学省「『学校運営協議会』設置の手引き」

CS導入、取組の充実、相談、研修会講師…ニーズに応じて訪問いたします！

令和4年(2022年)9月発行



滋賀県教育委員会

マネジメント

校長のリーダーシップのもと、めざすべきビジョンの達成に向かって、教職員全体がチームとして力を発揮し、地域の力を生かした学校運営を！

OKからLet'sへ

学校と地域が「対等な立場」で協議をします

②考える(熟議)

こんな子どもに育ってほしい！
こんな学校を創りたい！
そのために何を？何ができる？

①知る(情報共有)

子どもには、地域には…
どんないいところがある？
どんな課題がある？

心を合わせて
子どもを育む

コミュニティ
・スクール

③実現させる(協働)

学校、地域、保護者、子どもの役割分担
共有した目標に向かって、共に汗を流そう！
学校を核とした地域ネットワークで
つながろう！

④振り返る(評価)

持続可能な取組にするために
協働する楽しさ、喜び、手応え
を分かち合おう！

南立野川南小学校 「イルミネーションの設置」



能登川共済会・商工会青年部・ライオンスクラブの方々と一緒に「Lighting Bell in Noto-gawa」のイルミネーションを設置しました。

～生徒の声～

「地域の小学生や大人の方々と協力して、きれいなイルミネーションができました。来年もぜひ参加したいと思います。」

～児童の声～

「名人さんに弟子入りして初めての経験ができました。また、地域の行事に参加してみたいです。」

日野町立西大森小学校 「弟子入り体験」



地域人材と一緒に、ふるさと学習を進めます。地域から学び、地域に発信し、地域に愛着と誇りをもつ子を育てます。

学校運営協議会での“熟議”が
様々な活動に活かされています。

平賀町立南三小学校 「はじめよう やってみよう」



きふかわこの主体性を育むことを目指し、「はじめよう、やってみよう」の合言葉で地域と学校で掲げました。「大人も子どもも心からうあざつ」に向け、地域あがりの取組を推進中です。

～地域の声～

「おはよう！ 気をつけてね！」朝の挨拶で自然と笑顔になるから不思議です。人と人のつながりを深くし、笑顔が生まれる「あいさつ」を継続していきたい。

米原町立大東中学校 「地域とともに伊吹山を感じる」



6月に1年生は、プロの登山家の竹内洋氏の講演を地域のひとと一緒に聞き、次の日に学校運営協議会の会長や地域のボランティア、そして竹内氏と一緒に伊吹山に登りました。

～生徒の声～

「伊吹山に登ってみて、景色がとてきれいで達成感を感じました。地域の方のお話も聞くことができ、とても充実した登山になりました。」

南立野川南小学校 「防災設備の見学」



学校運営協議会では、「防災」をテーマに進めています。校舎屋上に設置してある自家発電装置を見学し、専門的な視点から実際の現場での効果的な運用に向けた意見を頂きました。

～協議会委員の声～

「大規模災害に備えて、日頃から地域のリスクを把握しておくことや、学校、児童生徒・保護者、地域、関係機関等の情報共有と連携が大切。」

学校教育法施行規則 第49条

学校評議員

校長が必要に応じて学校運営に関して、保護者や地域の方々の意見を聞くことを目的とする。

「学校評議員」から
「学校運営協議会」へ

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 47条の5

学校運営協議会

保護者や地域の方々が一時的権限をもって学校運営に参画することにより、「目標やビジョン」を共有して、社会総がかりで子どもたちの健全育成や学校運営の改善に取り組むことを目的とする。

コミュニティ・スクールの魅力

子どもにとっての魅力

- 子どもたちの学びや体験活動が充実します。
- 自己肯定感や他人を思いやる心が育ちます。
- 地域の担い手としての自覚が高まります。
- 防犯・防災等の対策によって安心・安全な生活ができます。

保護者にとっての魅力

- 学校や地域に対する理解が深まり、家庭教育との相乗効果が生まれます。
- 地域の中で子どもたちが育てられているという安心感があります。
- 保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できます。

教職員にとっての魅力

- 地域の理解と協力を得た学校運営や「社会に開かれた教育課程」の実現が可能となります。
- 地域人材を活用した教育活動が充実します。
- 地域の協力により子どもと向き合う時間が確保できます。

地域の人々にとっての魅力

- 経験を生かすことで生きがいや自己有用感につながります。
- 学校が社会的つながり、地域のよりどころとなります。
- 学校を核とした地域ネットワークが形成され、地域の課題解決につながります。
- 地域の防犯・防災体制等の構築ができます。

継続性の観点

教職員が異動しても、取組は協議会によって継続されます。

組織的活動の観点

協議会によって組織的な活動が広がっていきます。

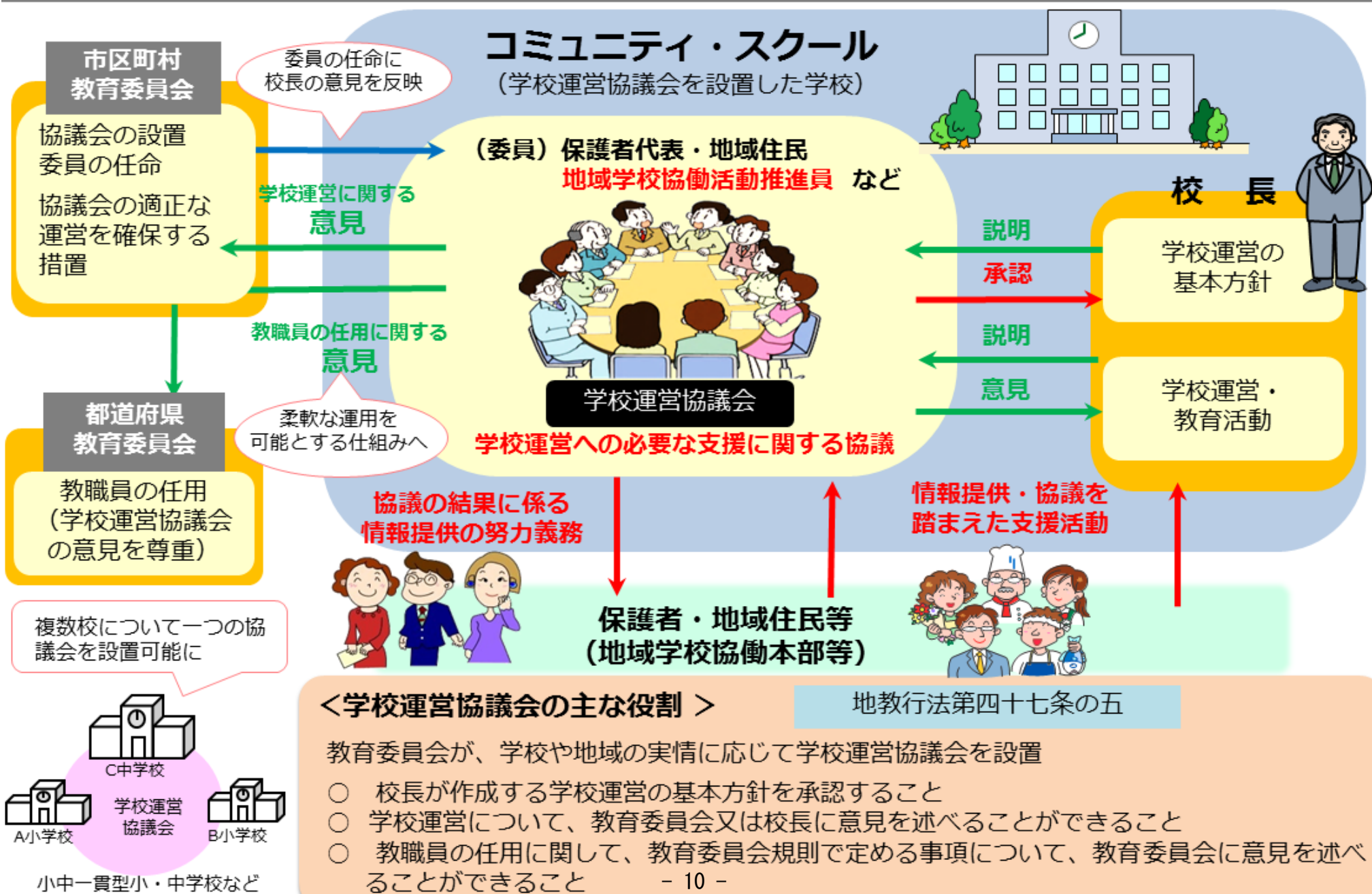
役割の明確化の観点

協議会は、法令等に基づき役割（権限）が明確化されています。

連携・協働性の観点

地域の方の主体的な参画によって、連携・協働性が向上します。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み



「学校運営の基本方針とは？方針の承認とは？」

「学校運営の基本方針」を承認するとは・・

校長が作成する学校運営の基本方針をもとに、これからの未来を担う子供たちに必要な教育は学校だけで行うものではないという前提に立ち、課題や目標、それぞれの役割に関する共有・協議・修正を繰り返しながら、**話し合いによる承認**を行うこと（**共育目標の創造**）。

また、その目標に向けて必要なヒト・モノ・カネに関する方向性を決めること（**マネジメント**）。

今日のキーワード



「OK」ではなく「Let's」

「学校運営の基本方針とは？方針の承認とは？」

- 不登校、いじめ、学力など、学校が把握している「問題」「課題」の**共有**
- これからの社会において必要な資質能力の**共有**
- 家庭、地域が日頃感じている「問題」「課題」の**共有**
- 家庭、地域が思う、子供にどういう風に育って欲しいかという「ニーズ」、そして、「想い」の**共有**

信頼・信任

当事者意識

課題やニーズ、必要な資質能力等を明らかにしながら「目指す子供像」を**共創**

目指す子供像の実現に向けて、**学校が行うこと（教育課程）を方針として明確にし**、ここに、家庭が行うこと、地域が行うこと、さらには、**協働して行うこと（教育課程内外問わず）を確認し合い**、これらの活動を支える重要な要素、**ヒト（組織、人事等）・モノ（施設等）・カネ（学校予算、学校徴収金等）**の方針も決めていく。必要があれば正式に意見具申する。

地域学校協働活動

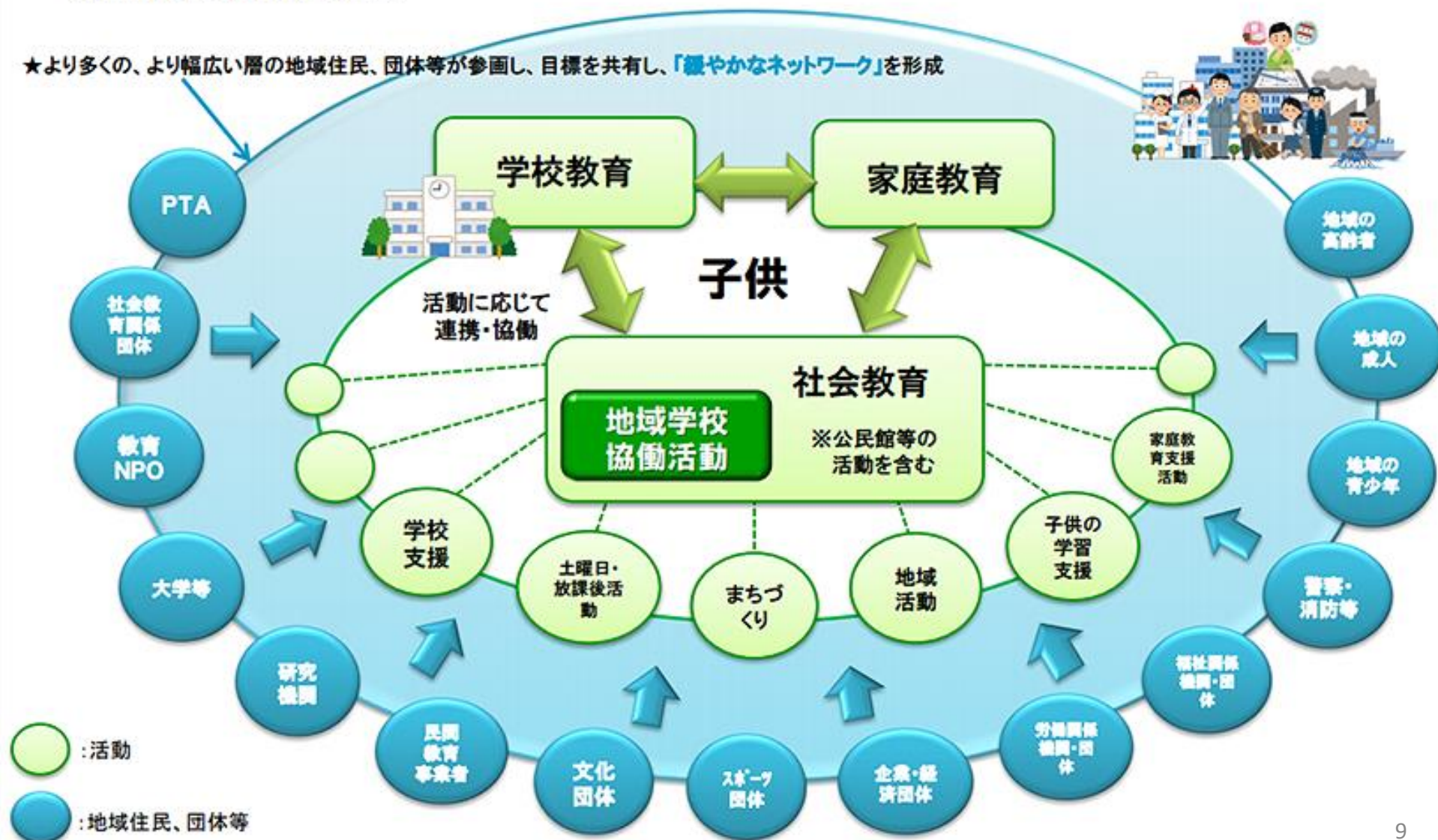
【 **協働**：立場の異なる人たちが、同じ目的のために対等な立場を目指して協力して共に働くこと 】

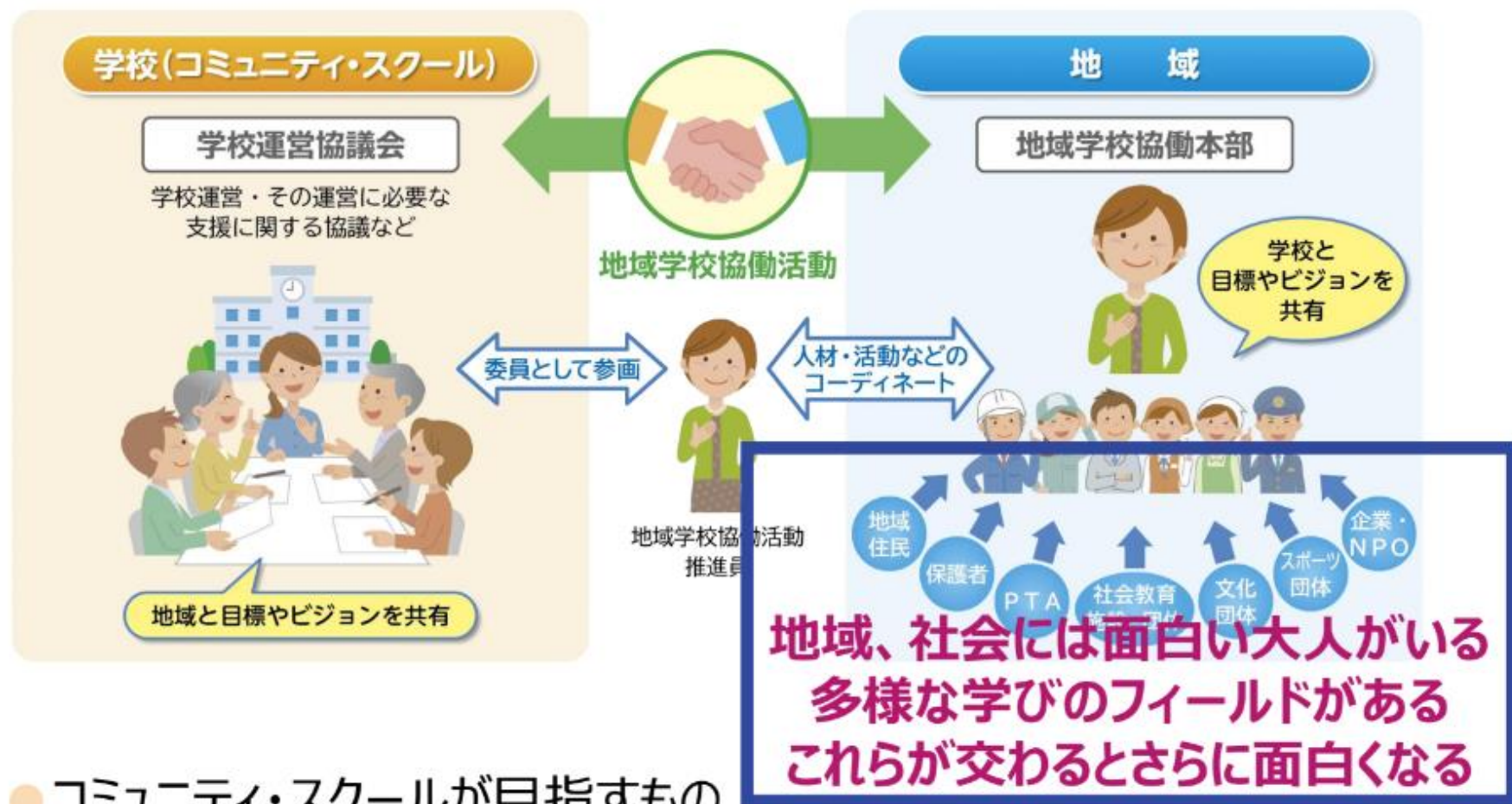
今日のキーワード

地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み（活動概念図）

- ◎ 次代を担う子供に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。
- ◎ 従来の地縁団体だけではない、新しいつながりによる地域の教育力の向上・充実は、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となる。

★より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、「**緩やかなネットワーク**」を形成





- コミュニティ・スクールが目指すもの



地域

とともにある

学校づくり

- 地域学校協働活動（本部）が目指すもの



学校

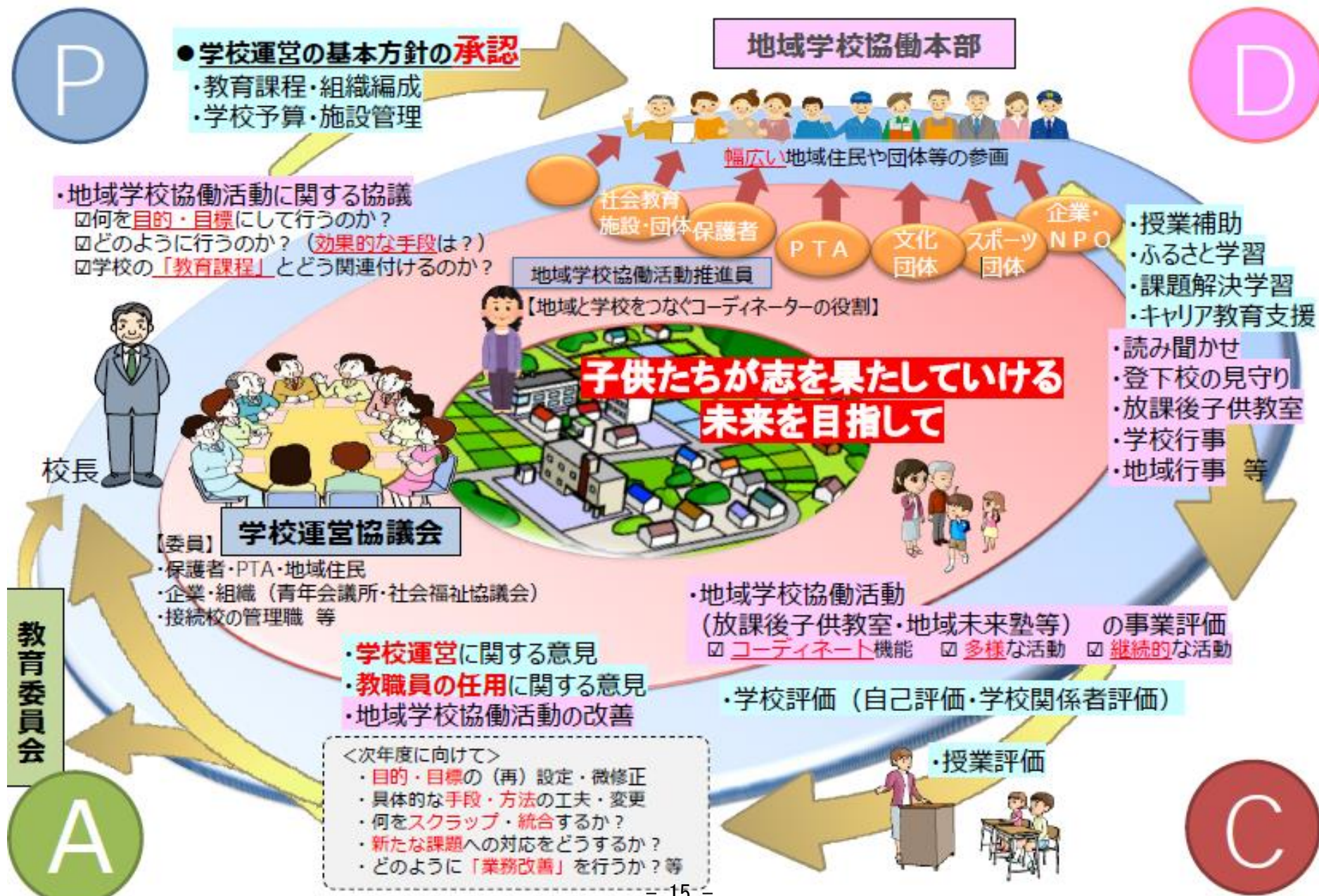
を核とした

地域づくり

➡ 学校運営の方向性を皆で決める、民主的なガバナンス機能

➡ 同じ方向性を目指して主体的に行動し、学びと繋がりを意識した活動

「地域とともにある学校づくり」に向けたコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

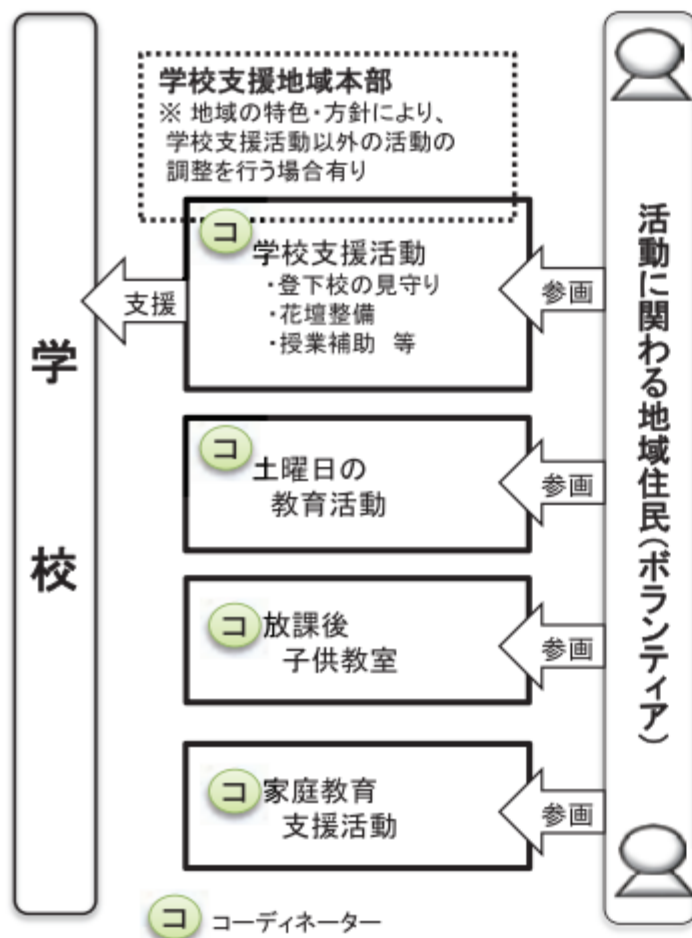


今後の地域における学校との協働体制（地域学校協働本部）の在り方 ～目指すべきイメージ～

現在

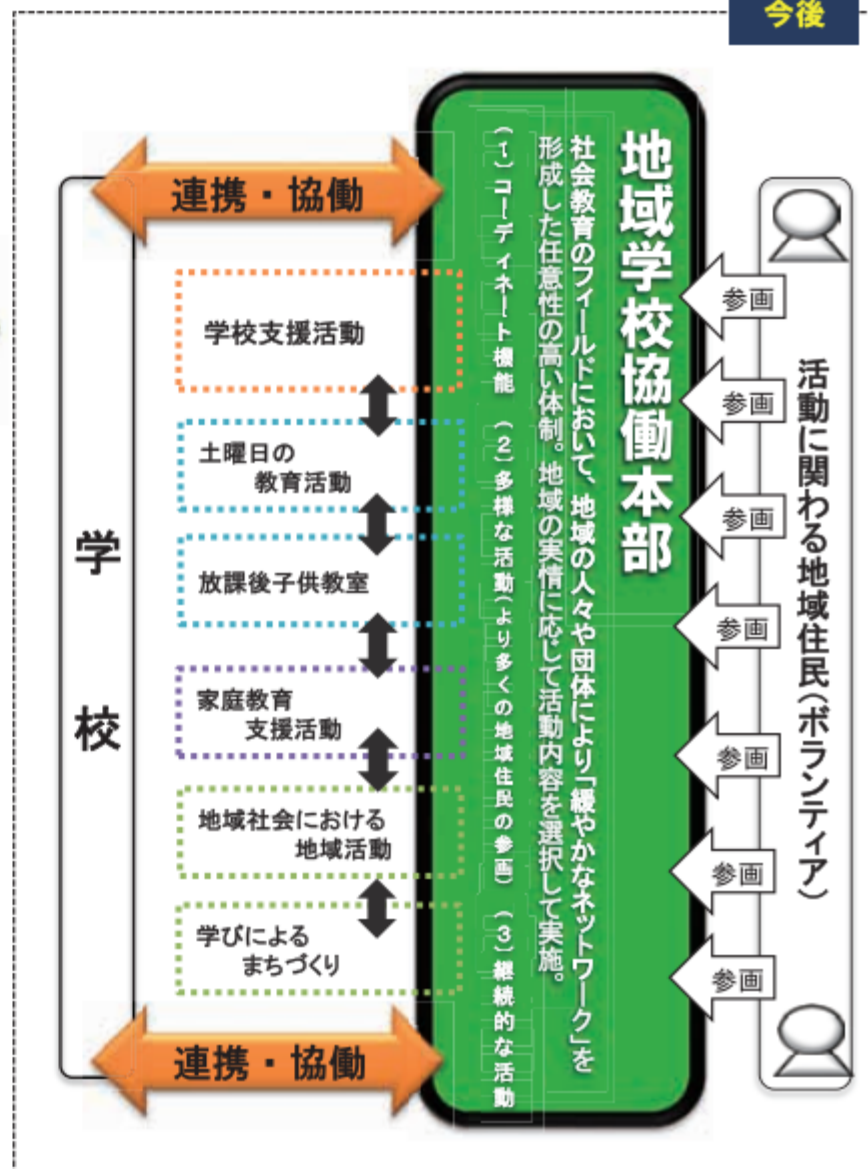
【これまでの課題】

- ・それぞれの活動ごとにコーディネートがなされ、必ずしも横の連携が十分でない。
- ・コーディネート機能の大部分を特定の個人に依存し、結果として、持続可能な体制が構築されていない場合も多い。



- ・コーディネート機能の充実
- ・個別の活動の総合化・ネットワーク化
- ・「支援」から「連携・協働」へ

今後

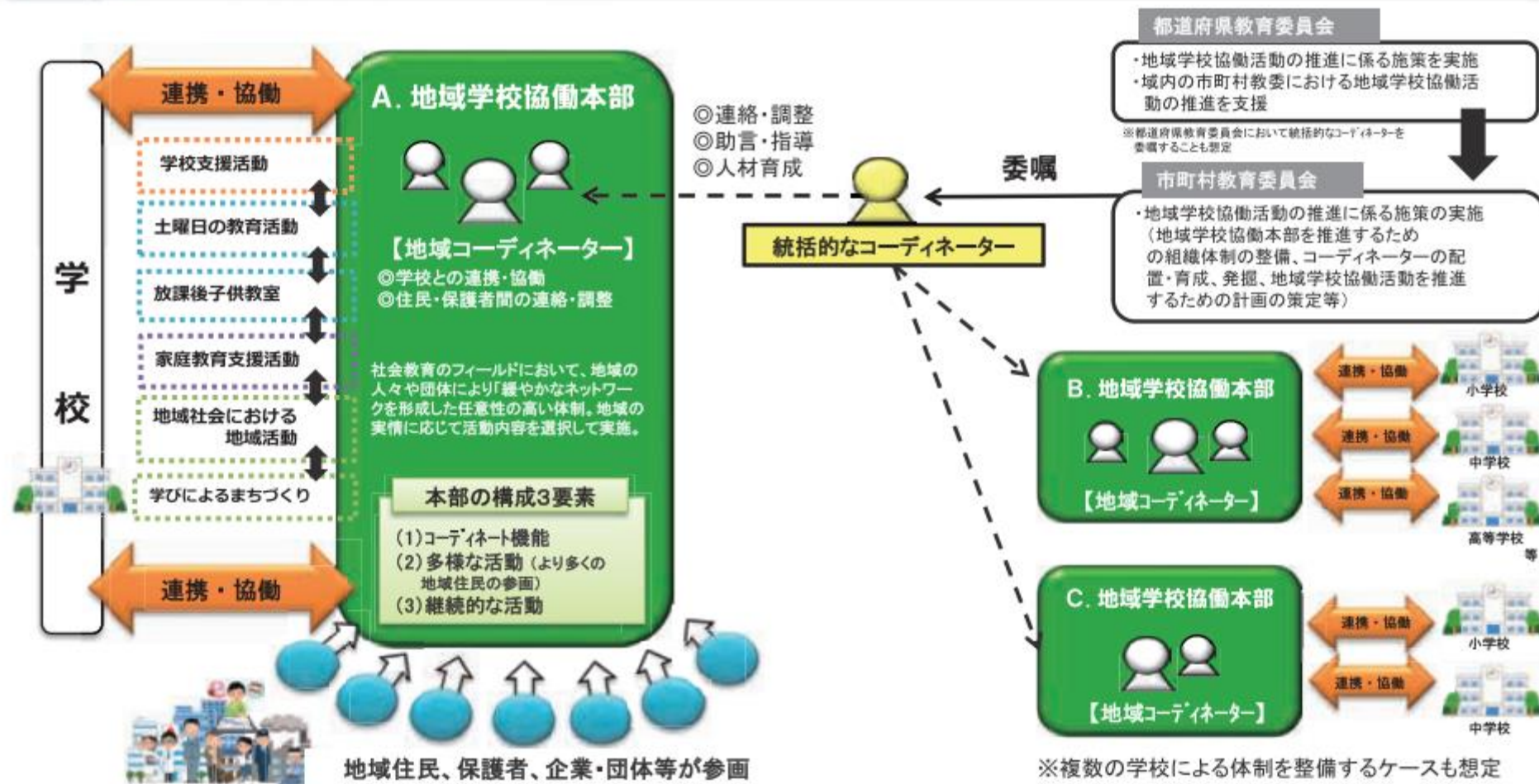


地域学校協働活動を推進するための体制（イメージ）

- 地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく活動＝「地域学校協働活動」を積極的に推進
- 従来の個別の活動の充実、総合化・ネットワーク化を図り、「支援」から「連携・協働」を目指す新たな体制として「地域学校協働本部」を整備

施策の
基本的な
方向性

- 学校支援地域本部等の機能をベースとして、①コーディネート機能を強化し、②より多くのより幅広い層の活動する地域住民の参画を得て活動を多様化し、③継続的な地域学校協働活動を実施する「地域学校協働本部」へと発展
- それぞれの地域や学校の特色、実情やそれまでの経緯を踏まえ、地域学校協働活動の推進に係る施策を実施
- 地域学校協働活動の核となるコーディネート機能を強化



* 滋賀県では、学校側の窓口は、地域連携教職員が校務分掌上位置づけられている。

学校と地域の人々が相互理解や信頼関係を深めるために

＜地域とともにある学校の運営において大切な視点＞

- ①関係者が当事者意識をもって「**熟議**（熟慮と議論）」を重ねること
- ②学校と地域の人々が「**協働**」して活動すること
- ③学校が組織として力を発揮するための「**マネジメント**」



熟 議

関係者がみな当事者意識を持ち、子供たちがどのような課題を抱えているのかという実態を共有するとともに、地域でどのような子供を育てていくのか、何を實現していくのかという目標・ビジョンを共有するために「熟議（熟慮と議論）」を重ねることが大切です。

協 働

学校と地域の信頼関係の基礎を構築した上で、学校運営に地域の人々が「参画」し、共有した目標に向かってともに「協働」して活動していくことが大切です。



マネジメント

その中核となる学校は、校長のリーダーシップのもと教職員全体がチームとして力を発揮できるよう、組織としての「マネジメント」力を強化していくことが大切です。



令和4年度 学校を核とした地域力強化プラン 市町別事業実施状況一覧表						
令和5年1月5日現在						
	地域学校協働活動推進事業(補助金交付市町のみ)				地域における 家庭教育支援 基盤構築事業	コミュニティ・スクール
	地域学校協働 本部	地域未来塾	放課後子ども 教室	土曜日の教育支援		
大津市						45協議会 (幼2・小37校・中12校) ※葛川小・中・伊香立小・中・瀬 田北幼・小・石山幼・小・中・青山 小・中で各1協議会
彦根市	8本部	20教室			・家庭教育支援に関 する取組 ●訪問型	8協議会 (小7校・中2校) ※鳥居本小・中で 1協議会
長浜市						35協議会 (小25校・中10校)
近江八幡市	23本部		8教室 (前年比+3)		・家庭教育支援に関 する取組 ●訪問型	21協議会 (幼4園・こ1園・ 小12校・中4校)
草津市	15本部 (前年比+1)		1教室 (前年比-1)		・家庭教育支援に関 する取組	20協議会 (小14校・中6校)
守山市	(各校ごとに 人材バンク整備)					
栗東市	4本部 (前年比+3)		6教室 (前年比+4)		・家庭教育支援に関 する取組	
甲賀市	4本部 (前年比+4)				・家庭教育支援に関 する取組	4協議会 (小4校)
野洲市	9本部		7教室 (前年比+1)			
湖南市	13本部	4教室		9教室	・家庭教育支援に関 する取組 ●訪問型	11協議会 (小9校・中4校)
高島市	6本部				・家庭教育支援に関 する取組	17協議会 (小13校・中6校)
東近江市	31本部		7教室 (前年比+2)	15教室 (前年比-1)	・家庭教育支援に関 する取組 ●訪問型	4協議会 (小4校)
米原市	6本部	5教室 (前年比+1)				15協議会 (小9校・中6校)
日野町	6本部	2教室	5教室		・家庭教育支援に 関する取組 ●訪問型	3協議会 (小3校)
竜王町	1本部	1教室		5教室	・家庭教育支援に関 する取組 ●訪問型	4協議会 (こ1園・小2校・ 中1校)
愛荘町	8本部あるが、補助 金を受けていないの で0本部と考える					8協議会 (幼2園・小4校・中2 校)
豊郷町						
甲良町	1本部 (前年比+1)					3協議会 (小2校・中1校)
多賀町	1本部	1教室	1教室			
合 計	14市町128本部 (R3実績との比較 昨年12市町 119本部)	6市町33教室 (昨年6市町 32教室)	7市町35教室 (昨年7市町 26教室)	3市町29教室 (昨年3市町 29教室)	10市町 ●訪問型4市2町 (昨年9市町) ●訪問型3市1町	198協議会 (幼10園・小145校・ 中54校)
R3実績からの増減	9本部増	4教室増	9教室増	増減なし	増減なし	13協議会増 (小10・中4校増)

学校運営協議会設置状況(コミュニティ・スクール)

R5.1.5現在

	令和4年度			令和5年度見込み		
	CS設置校数	学校数	設置割合	CS設置校数	学校数	設置割合
公立小学校	145	220	65.9%	163	220	74.1%
公立中学校	54	93	58.1%	64	93	68.8%
公立小中学校合計	199	313	63.6%	227	313	72.5%
県立学校(県立中学校含む)	24	64	37.5%	33	64	51.6%
公立学校合計	223	377	59.2%	260	377	69.0%

※ 参考 公立幼稚園	10	105	9.5%	19	104	18.3%
---------------	----	-----	------	----	-----	-------

内訳	令和4年度			令和5年度見込み (市町実施状況調査による)		
	設置市町数	設置市町	設置数	設置市町数	設置市町	設置数
公立幼稚園	2市2町	大津2 近江八幡5 長浜1(幼保連携型のため、調査上カウントなし) 竜王町1 愛荘町2	10	3市2町	大津2 近江八幡5 野洲9 竜王1 愛荘2 ※長浜1 (幼保連携型のため、調査上カウントなし)	19
公立小学校	10市4町	大津37 彦根7 長浜25 近江八幡12 草津14 甲賀4 湖南9 高島13 東近江4 米原9 日野3 竜王2 愛荘4 甲良2	145	11市4町	大津37 彦根10 長浜25 近江八幡12 草津14 甲賀10 野洲6 湖南9 高島13 東近江5 米原9 日野5 竜王2 愛荘4 甲良2	163
公立中学校	8市3町	大津12 彦根2 長浜10 近江八幡4 草津6 湖南4 高島6 米原6 竜王1 愛荘2 甲良1	54	10市4町	大津16 彦根3 長浜10 近江八幡4 草津6 野洲3 湖南4 高島6 東近江市1 米原6 日野1 竜王1 愛荘2 甲良1	64
公立小中学校合計	10市4町	大津49 彦根9 長浜35 近江八幡16 草津20 甲賀5 湖南13 高島19 東近江4 米原15 日野3 竜王3 愛荘6 甲良3	199	11市4町	大津53 彦根13 長浜35 近江八幡16 草津20 甲賀10 野洲9 湖南13 高島19 東近江6 米原15 日野6 竜王3 愛荘6 甲良3	227
県立学校	高等学校 45校中17校 特別支援学校 16校中6校 県立中学校 3校中1校	瀬田工 大津 河瀬中・高 湖南農業 野洲 栗東 信楽 彦根工 長浜北 伊香 八幡 守山北 国際情報 甲西 愛知 能登川 八日市南 草津養護 野洲養護、 八日市養護 三雲養護 甲良養護 愛知高等養護	24	高等学校 45校中21校 特別支援学校 16校中10校 県立中学校 3校中2校	瀬田工 大津 河瀬中・高 湖南農業 野洲 栗東 信楽 彦根工 長浜北 伊香 八幡 守山北 国際情報 甲西 愛知 能登川 八日市南 堅田 長浜北星 守山中・高 水口 草津養護 野洲養護 八日市養護 三雲養護 甲良養護 愛知高等養護 北大津養護 守山養護 新旭養護 長浜北星高等養護	33
公立学校合計			223			260

※義務教育学校は小学校にてカウント。(余呉小中学校・虎姫学園)

学校現場における 読書活動の現状について

2023.1.31 長浜市総合教育会議 資料

教育委員会事務局 教育指導課

1－1. 滋賀県子どもの読書活動に関する調査の概要

○毎年5月に、県内全ての市町立学校および県立学校、国立・私立学校を対象として調査を行っている。

○対象

小学校4～6年生、中学校1～3年生、義務教育学校4～9年生

○調査内容

5月の1ヵ月間で本を何冊読んだか。

(※教科書、学習参考書、マンガ、雑誌やふろくは除く)

1-2. 今年度の調査結果 その①

小学校・義務教育学校（前期課程）の結果まとめ

学校	学年	0冊	1冊		2冊		3冊		4冊		5冊		6冊		7冊		8冊		9冊		10冊以上		計	
		人数	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数
小学校	4	15	67	67	96	192	100	300	140	560	106	530	96	576	70	490	31	248	27	243	197	3093	945	6299
	5	24	86	86	82	164	106	318	117	468	116	580	79	474	56	392	49	392	38	342	259	4310	1012	7526
	6	43	129	129	92	184	120	360	126	504	126	630	69	414	49	343	41	328	38	342	208	3,442	1,041	6,676
計		82	282	282	270	540	326	978	383	1,532	348	1,740	244	1,464	175	1,225	121	968	103	927	664	10,845	2,998	20,501

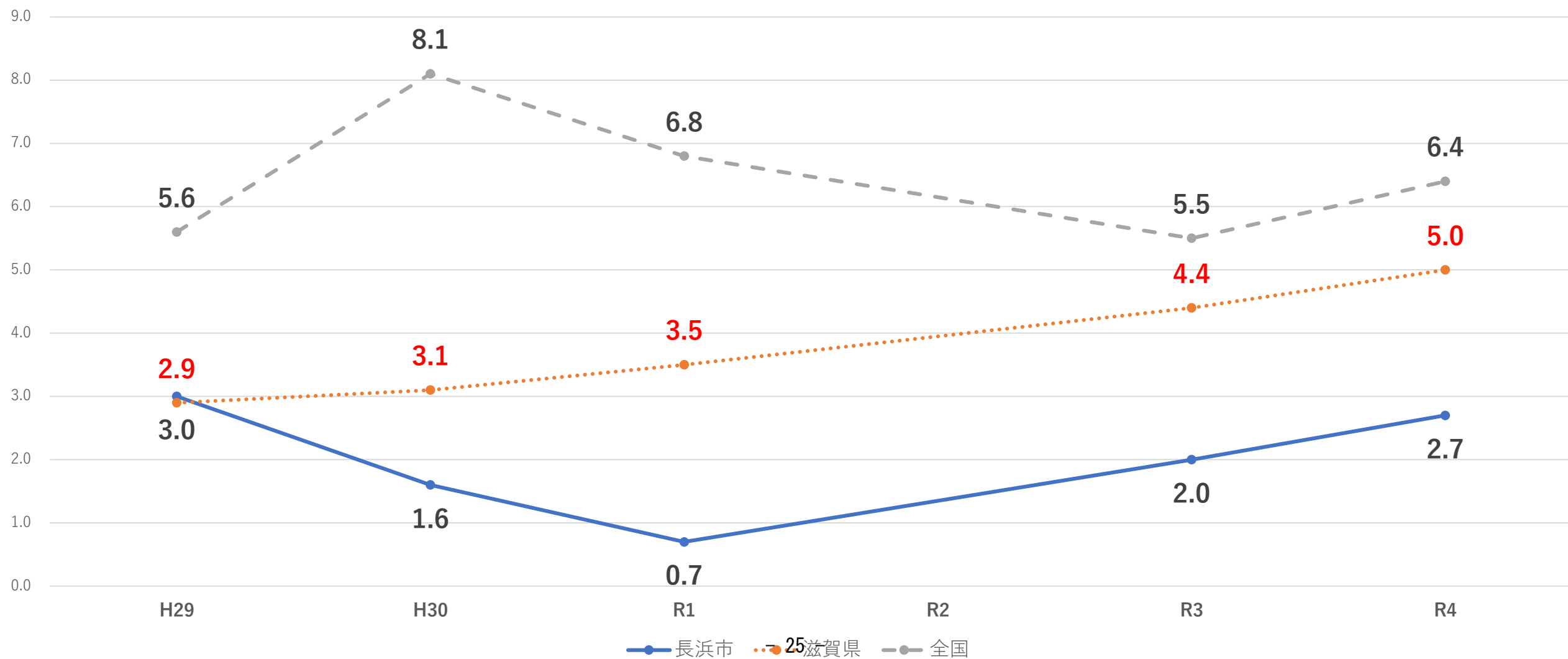
1-3. 今年度の調査結果 その②

中学校・義務教育学校（後期課程）の結果まとめ

学校	学年	0冊	1冊		2冊		3冊		4冊		5冊		6冊		7冊		8冊		9冊		10冊以上		計	
		人数	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数
中学校	1	90	200	200	175	350	129	387	85	340	76	380	46	276	35	245	23	184	8	72	85	1,277	952	3,619
	2	130	250	250	205	410	146	438	67	268	48	240	30	180	14	98	9	72	9	81	53	909	961	2,894
	3	157	314	314	213	426	135	405	50	200	41	205	22	132	13	91	14	112	8	72	29	385	996	2,294
計		377	764	764	593	1,186	410	1,230	202	808	165	825	98	588	62	434	46	368	25	225	167	2,571	2,909	8,807

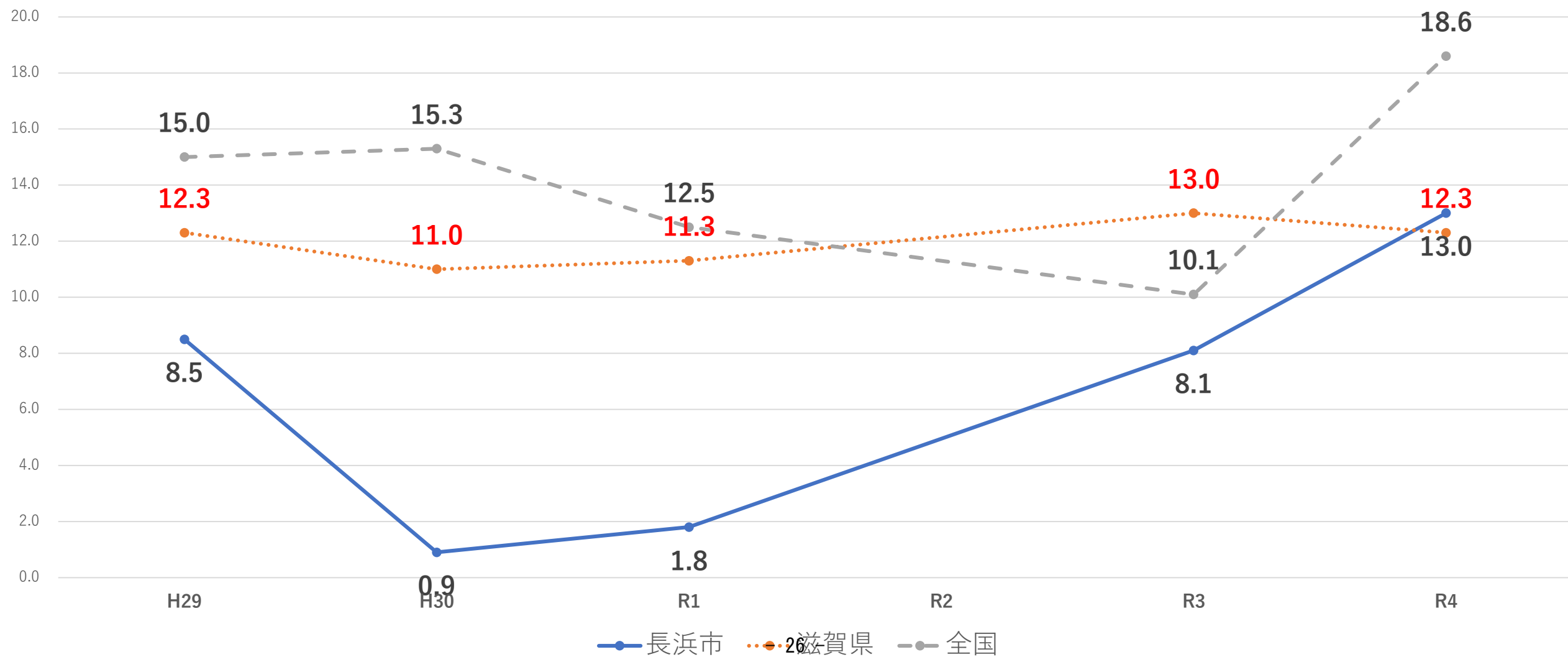
1-4. 今年度の調査結果 その③(小学生不読率)

＜小学生＞不読率（1カ月間に1冊も本を読まない児童の割合）（％）



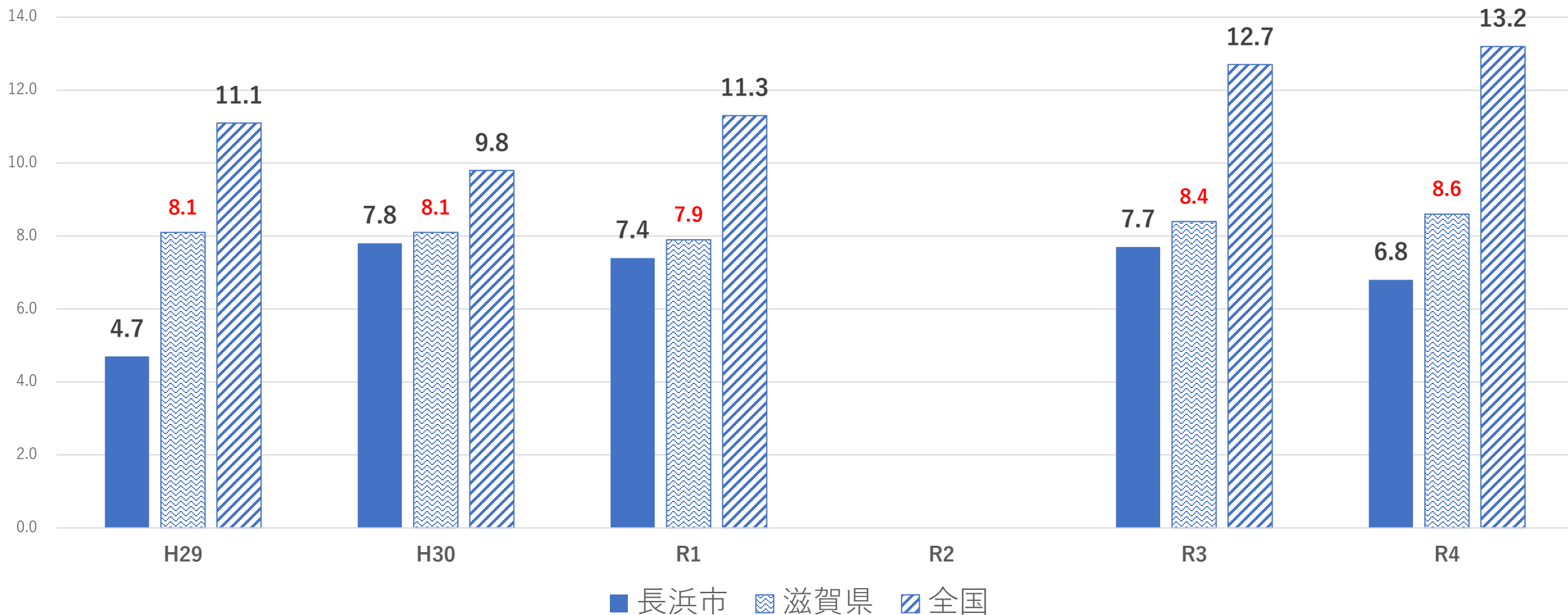
1-5. 今年度の調査結果 その④(中学生不読率)

＜中学生＞不読率（1カ月間に1冊も本を読まない生徒の割合）（％）



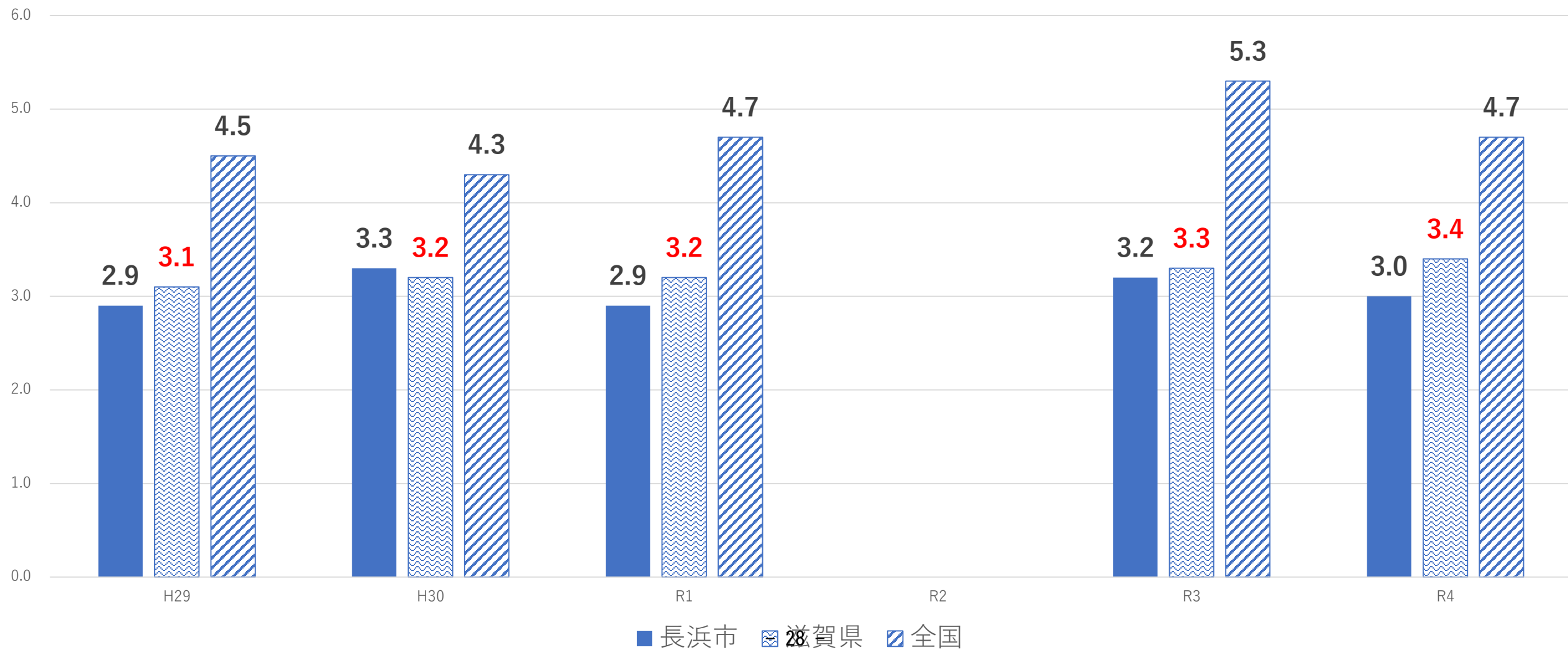
1-6. 今年度の調査結果 その⑤(小学生平均読書冊数)

＜小学生＞1カ月間の平均読書冊数（冊）



1-7. 今年度の調査結果 その⑥(中学生平均読書冊数)

＜中学生＞1カ月間の平均読書冊数（冊）



1－8. 今年度の調査結果 まとめ

●不読率(1冊も本を読まない児童・生徒の割合)

- ・小学校は、2.7%と県平均(5.0%)のおよそ半分の値である。
- ・中学校は、13.0%で県平均(12.3%)よりも0.7%上回っている。
- ・中学校の不読率を下げる取組が必要。

●1カ月の平均読書冊数

- ・小学校は、6.8冊と県平均(8.6冊)よりも1.8冊下回っている。
- ・中学校は、3.0冊と県平均(3.4冊)よりも0.4冊下回っている。
- ・小中とも、全国平均とは依然として大きな差がある。

2-1. 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙

(24) あなたの家には、およそどれくらいの本がありますか(雑誌、
新聞、教科書は除きます)。

1 0～10冊

2 11～25冊

3 26～100冊

4 101～200冊

5 201～500冊

6 501冊以上

2-2. 選択肢の例示

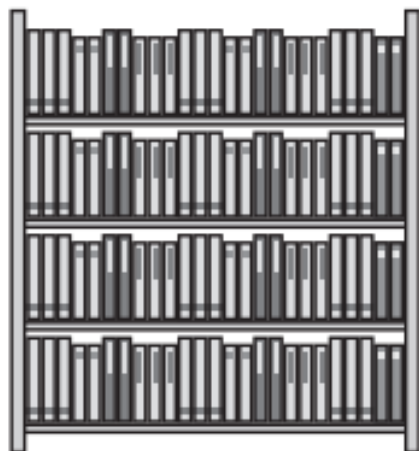
※ 10冊^{きつ}は、この絵にかいてあるくらいです。



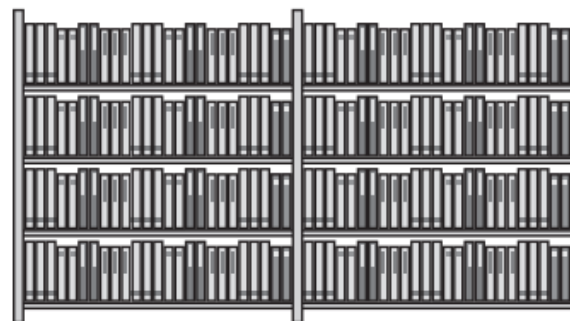
※ 25冊^{きつ}は、この絵にかいてあるくらいです。



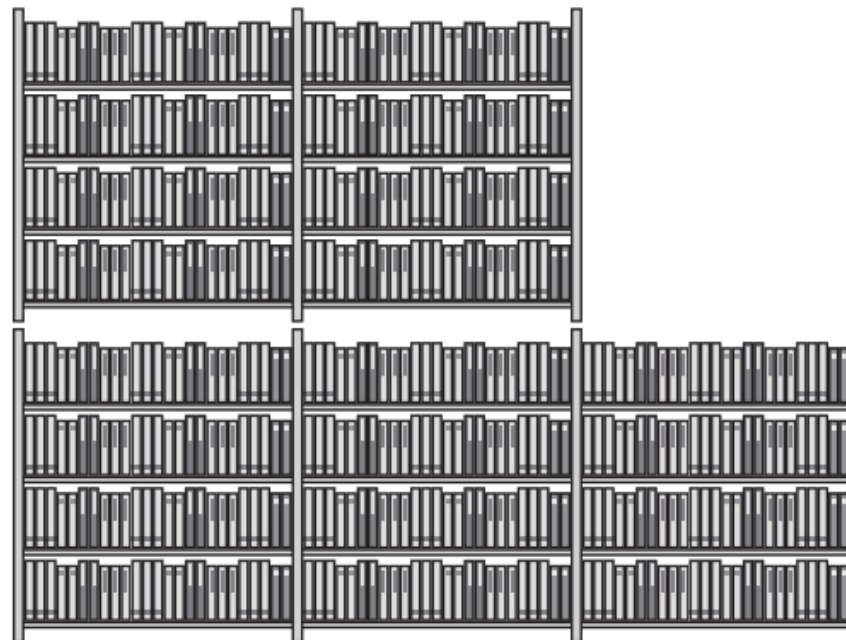
※ 100冊^{きつ}は、この絵にかいてあるくらいです。



※ 200冊^{きつ}は、この絵にかいてあるくらいです。



※ 500冊^{きつ}は、この絵にかいてあるくらいです。



2－3. 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙

(26) 読書は好きですか。

- 1 当てはまる
- 2 どちらかといえば、当てはまる
- 3 どちらかといえば、当てはまらない
- 4 当てはまらない

2-4. 結果より

<児童生徒質問紙と学力のクロス分析より>

★小学校・中学校ともに、家にある本（雑誌、新聞、教科書は除く）の冊数が多い児童生徒ほど、教科の平均正答率が高い傾向が見られた。

★小学校においては、読書が好きな児童ほど、教科の平均正答率が高い傾向が見られる。

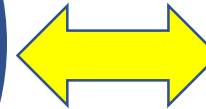
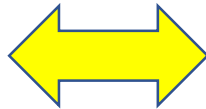
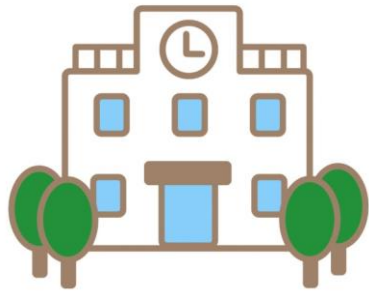
3. 読書活動のこれから

- 国の第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づき、学校図書館の整備を進める。
(※単年480億円、5年間で2400億円の地方財政措置が講じられている)
- 学校図書館のデジタル化
- 学校図書館間での連携
- 市立図書館との連携強化
- 大学との連携等

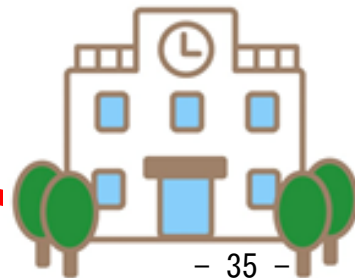
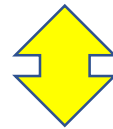
学校間ネットワーク

(今後の連携イメージ)

市立図書館とのネットワーク



クラウド版蔵書管理
システムの導入



○学習用端末から検索
○他校の蔵書検索



いのち輝く未来に向かって

～つなごう 子どもと本・のばそう けやきっ子～

基本方針1

子どもが読書に
親しむ機会の提供と
環境の整備・充実

基本方針2

家庭・地域・学校を
通じた社会全体での
取組の推進

基本方針3

子ども読書活動に
関する理解と
関心の普及

これまでの成果：学校司書全校配置など、小中学校及び義務教育学校の生徒の読書環境向上。
官民連携による協働事業の増加。横断的な啓発による「けやきっ子読書の日」の認知度向上。

今後の課題：未就園児のいる家庭への読み聞かせの重要性の啓発不足。
世代毎の事業バランスの偏りによる中高生世代へのアプローチ不足。
啓発による認知度向上も、「本を読む」という行動につながっていない。



重点目標

01

乳幼児のいる家庭での読書活動を積極的に支援します。

【主な施策】 ●健診等での絵本リスト配布 ●子育てアプリ等での情報提供
●子育てイベント等での読書体験の提供 など

02

中高生世代の読書活動を促す施策を推進します。

【主な施策】 ●中高生世代の興味関心を引き出すような資料の充実
●中学校・高等学校と市立図書館の連携・協力 など

03

子どもと本をつなぐ大人への情報発信と啓発を強化します。

【主な施策】 ●講演会等による保護者への情報発信
●ボランティア等との協力による読書推進の啓発 など



5年後に目指す姿(指標)

項目	令和元年		令和5年目標
乳幼児(0歳から就学前)の家庭で読み聞かせをする日が週1日未満の割合	12.5%(H30年9月調査)	➔	10%
1か月間の読書冊数が1冊以下の割合 (小学4年生～6年生)	9.1%(H30年5月調査)	➔	7.5%
1か月間の読書冊数が1冊以下の割合 (中学1年生～3年生)	21.8%(H30年5月調査)	➔	15%
市立図書館における13～18歳の利用者への貸出冊数	37,117冊(H30年3月末)	➔	50,000冊



図書館の主な取り組み

家庭		・ブックスタート事業(4か月健診) ・赤ちゃんタイムの実施 ・他課や関係機関と連携した事業や展示 ・フォローアップ事業(10か月健診) ・赤ちゃんおはなし会、おはなし会の実施
地域	子育て支援施設 放課後児童クラブ	・団体貸出 ・希望に応じておはなし会等の出前講座 ・「えほんのひろば」の貸出
	ボランティア	・読み聞かせ等の養成講座の開催や講師派遣 ・活動場所の提供
園		・団体貸出 ・希望に応じておはなし会等の出前講座 ・希望に応じて、教職員や保護者向けの研修会や講演会講師等の派遣 ・絵本の選書や絵本の部屋への助言等 ・「えほんのひろば」の貸出、開催支援 ・図書館見学の受け入れ
小中学校及び義務教育 学校		・学級巡回文庫の運行 ・単元学習に合わせた必要な資料の団体貸出 ・希望に応じて、教職員や保護者向けの研修会や講演会講師等の派遣 ・図書館見学や職場体験学習の受け入れ ・教職員向け資料の充実 ・学校図書館支援(情報提供、本の修理等の講師派遣、個別相談等)